

# 保健だより 4月

2026. 4. 8(水)

R8 第1号  
利府高校保健室

この1年間、心身ともに健康的な生活を送るために4～6月にかけて健康診断が行われます。自分の身体の状態をきちんと把握し、自己管理ができるようにしていきましょう。



## ★令和8年度健康診断予定★ ～変更となる場合もあります～

項目	日時	対象	場所	注意事項
身体測定 (身長・体重)	4月10日(金) 5・6校時	全年次	第一体育館	・上下ジャージ、半袖Tシャツ に着替える
視力検査		全年次	各教室	・メガネ・コンタクトを忘れずに!
聴力検査		1・3年次	会議室 合同講義室	・静かに整列すること
結核検診	4月14日(火) 1校時～ (授業中)	1年次	保健室外 検診車	・登校後に上だけジャージ(中は指 定または白無地の半袖Tシャツ) に着替える (女子: 応接室で下着をとる)
心臓検診 (循環器)	4月20日(月) 1校時～ (授業中)	1年次	保健室外 検診車	・登校後に上下ジャージ(中は半袖) に着替える * 事前に「問診票」の記入
尿検査	4月23日(木) 24日(金) 予備 5/8(金) 5月22日(金) 27日(水)	全年次 女子のみ 二次検査者	当日の朝、 保健委員が 回収 (一次4月のみ) →保健室へ	・前日(22日)容器等を受け取る ・体調が整わない生徒(女子)は 保健室に申し出る →5月8日(金)に提出
歯科検診	5月13日(水) 5月14日(木) 1校時～	年次クラス の詳細は、 後日	会議室 (A棟2F)	・クラス毎に呼び出し ・自宅でしっかりと歯磨きをし、 検診前にうがいをする。
眼科検診	5月21日(木) 5月29日(金) 6月26日(金) 13:00～	年次クラス の詳細は、 後日	応接室 (A棟1F)	・クラス毎に呼び出し ・コンタクト使用者はつけたまま 受診可(医師に申し出ること)
内科検診 (運動器検診)	5月18日(月) 5月26日(火) 6月15日(月) 6月16日(火) 13:00～	年次クラス の詳細は、 後日	保健室 応接室	・クラス毎に呼び出し ・昼休みに上下ジャージ(中は半袖) に着替えておく
耳鼻科検診	6月25日(木) 13:00～	1年次	応接室 (A棟1F)	・クラス毎に呼び出し ・耳・鼻をきれいにしておくこと
色覚検査	7月上旬 昼休み	希望者	学習室	* 6月下旬に希望調査を実施

## ～学校医の先生方をご紹介します～

○健康診断だけでなく、皆さんが健康的に学校生活を送れるようにご指導頂きます。

- ※管理校医 宮田 正弘 先生 (利府町; りふの内科クリニック)
- ※内科校医 中山 恵輔 先生 (利府町; りふの内科クリニック)
- ※歯科 斎藤 利夫 先生 (仙台市; 斎藤歯科医院)
- ※歯科 三浦 浩輝 先生 (利府町; ノーブルデンタルオフィス)
- ※眼科 鈴木 道子 先生 (利府町; 仙塩利府病院)
- ※耳鼻科 志賀 伸之 先生 (利府町; せせらぎ耳鼻科)
- ※薬剤師 新家 清隆 先生 (仙台市; リフレ薬局西多賀店)



# 保健室利用について



担任・副担・年次の先生の許可を得て、職員室で「保健室利用カード」をもらってきて下さい。  
(救急の場合は、省略)



保健室に入ったら、必ず年次・組・名前を言います。また、「いつ頃」「どこが」「どのような状態」などを伝えて下さい。



保健室にある身長計や体重計、体温計などは必ず先生の許可を得てから利用して下さい。



保健室では、体調が悪くて休んでいる人がいます。入室したら静かにしましょう。

◎保健室；養護教諭は【佐竹・岡嶋】の二人体制です。宜しくお願いします。



## 保健室利用のルール



- \* 保健室は A 棟 1F 西側にあります。
- \* 養護教諭不在時は閉室です。〔その際は、担任(年次)・顧問の先生に連絡〕
- \* 緊急時以外は休憩時間中に来室しましょう。
- \* 保健室での飲食・携帯電話は原則禁止です。(許可された場合のみ可)
- \* 休養は1時間(1コマ)が目安です。
- \* 授業中の利用、早退の場合は『保健室利用カード(連絡)』が必要です。  
まず、担任(年次)の先生に利用許可(カード発行)を受けてください。  
利用後は、教科担当の先生または担任の先生に「連絡票」を渡して下さい。
- \* 早退・病院受診の場合は、担任(年次)や顧問・保護者と相談します。  
(保健室は応急処置をするところです。治療や投薬はしません。)

## 保護者の皆様へお願い ～感染症対策について～

●登校する際は、体調の確認をお願いします。…欠席等の連絡はeメッセージへ

感染防止の観点から、発熱や体調不良等がある場合は無理をせず、自宅で休養・病院受診をお願いします。(病院には事前に連絡を入れる) また、登校してきたけれども体調不良のため授業を受けられず早退となる生徒もおります。その場合は必ず保護者の方に連絡を取りますので、緊急連絡先や職場の連絡先をお子様と確認してください。体調が悪い場合は無理をせず、自宅で静養・受診するようにお願いいたします。なお、「インフルエンザや新型コロナウイルス」等の診断があった場合は、出席停止扱いとなりますので担任の先生に必ず報告してください。(後日、報告書の提出)

## 学校でケガをして病院に行ったら… ～災害共済給付申請について～

学校内(授業中・部活動中・休憩中)や登校・下校時の『学校管理下でのケガ』に対しては、医療費の申請手続きが可能です。医療費の点数が合計500点以上の場合(保険適用で1500円以上)が対象になります。〔「子ども医療費助成」制度が実施されている地域においては、事前に病院や市町村に確認してください。特に利府町は、学校災害給付制度が優先されます。〕学校管理下でケガをした場合には、すぐに保健室にケガの報告と手続きの相談をしてください。その際、医療費の確認(医療費助成の有無)のため、領収書等(コピー)の提出をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。なお、自動車事故等に関してはまず警察に連絡をお願いします。(自賠責保険の適用)